

江南市都市計画マスタープラン

[概要版]

平成21年3月

江 南 市

○ 都市計画マスタープランとは（計画書P1）

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

市町村が定める都市計画は、この法が定めるところにより、都市計画マスタープランに即した計画である必要があります。

そのため、本計画は、本市における土地利用及び都市施設などの個別の都市計画の決定・変更する方向を示すものです。

○ 都市計画マスタープランの役割（計画書P1）

- ・江南市戦略計画や愛知県の都市計画に関する方針で示された将来像の実現に向けて、本市の都市計画に関する基本的な方針を明らかにするものです。
- ・人口減少・少子高齢社会の到来、地方分権の進展など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応するなかで、本計画は、地域の個性を活かし、「豊かで暮らしやすい生活都市」をめざした都市づくりを市民とともに進めるための指針となります。

○ 計画の目標年次（計画書P2）

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の計画期間（平成22年～平成32年）、また、江南市戦略計画の計画期間（平成20年度～平成29年度）となっています。

そのため、本計画の目標年次は、計画策定から概ね10年後の平成29年度とします。

なお、本計画は土地利用や都市計画に関わる社会情勢の変化、市民のまちづくりに関する意向の変化などにあわせ、適宜見直しを図ることとします。

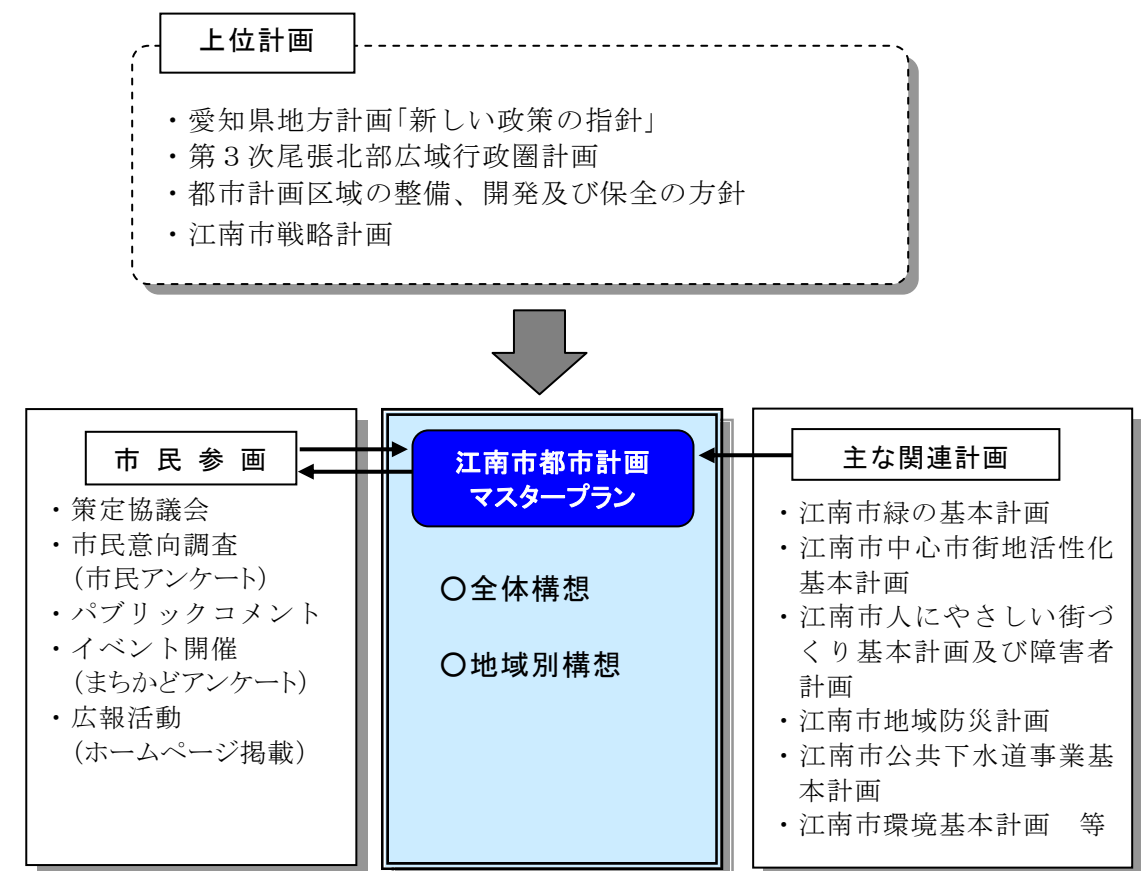
計画の目標年次：平成29年度

○ 計画の構成（計画書P3）

本計画は、上位計画及び関連計画を踏まえ、目標年次に対応した「全体構想」と「地域別構想」により構成します。

全体構想は、本市の都市づくりの理念と目標、土地利用及び都市施設のあり方などを示し、地域別構想は、各地域の市街地像やまちづくりのテーマ・方針を示すものです。

また、本計画は、市民意向調査（市民アンケート）、パブリックコメント、イベント開催（まちかどアンケート）などの市民参画の結果を踏まえ、都市づくりの方向性を示すものです。

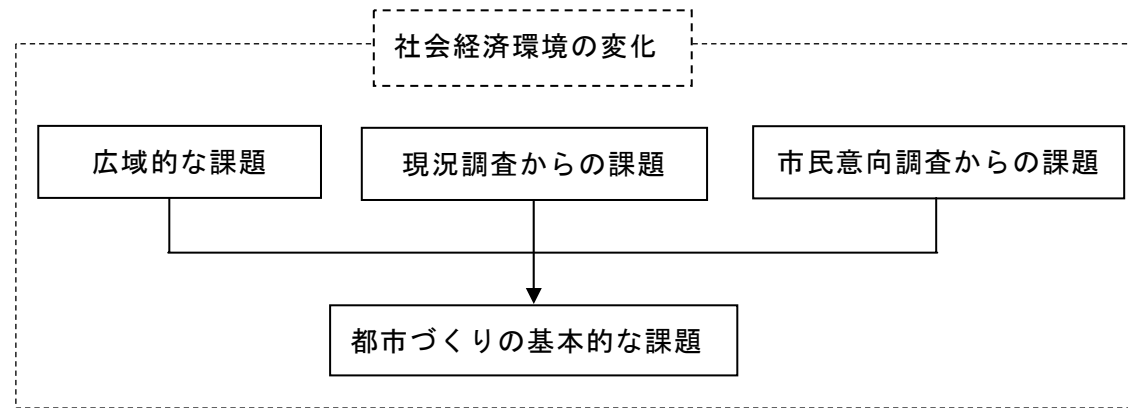


■都市計画マスタープランと上位計画、主な関連計画等との関係

○ 都市づくりの課題（計画書P28～P36）

■課題整理のながれ

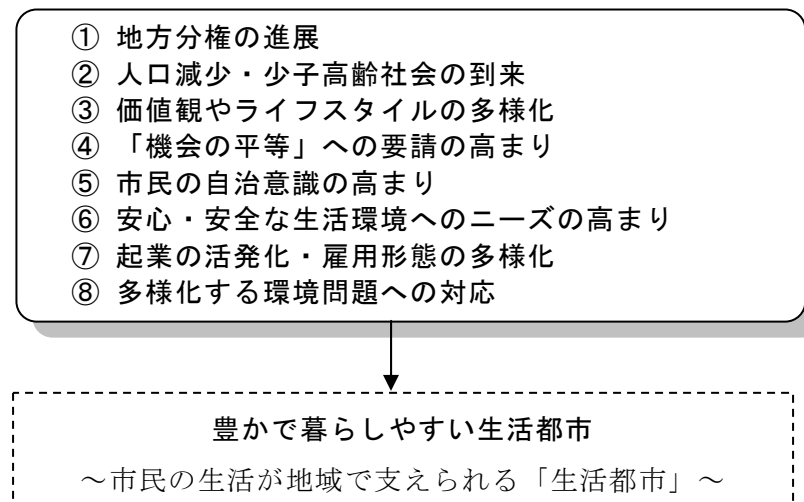
江南市戦略計画に示される「社会経済環境の変化」を踏まえ、「上位・関連計画からの『広域的な課題』、『現況調査からの課題』、『市民意向調査からの課題』により、「都市づくりの基本的な課題」を整理します。



■課題整理の流れ

■社会経済環境の変化（江南市戦略計画）

江南市戦略計画でも示されているように、近年、社会経済環境は大きく変化しています。特に、地方分権の進展や、全国的な傾向として人口減少・少子高齢社会の到来、価値観やライフスタイルの多様化、安心・安全な生活環境へのニーズの高まり、多様化する環境問題への対応などに配慮していく必要があります。



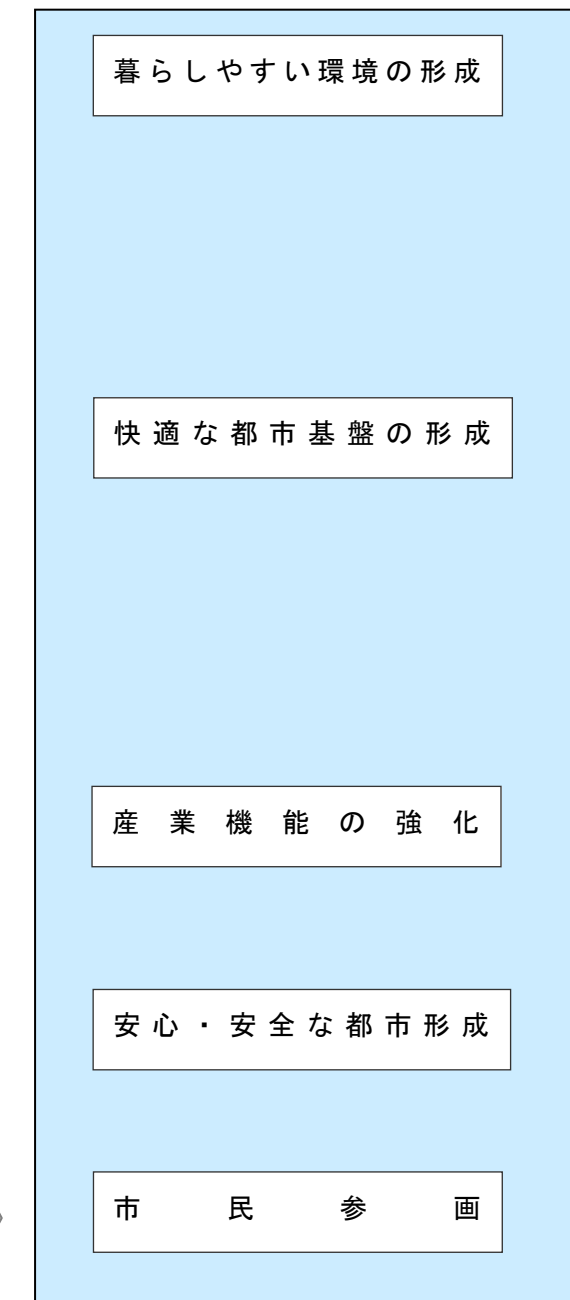
■社会経済環境の変化（江南市戦略計画）

■都市づくりの基本的な課題・都市づくりの方向

都市づくりの基本的な課題

- 落ち着いたある住宅地の整備
 - 工場跡地の有効活用
 - 身近な生活道路の整備
 - 親水空間がある河川の整備
 - 地区計画等の推進
 - 地球環境にやさしい生活環境の促進
 - 公共交通機関の利用促進
- 街なか居住の促進
 - 市街化調整区域のスプロール化の抑制
 - 市中心部における商業地の整備
 - 駅周辺における都市機能の強化
 - 布袋駅付近の鉄道高架事業の促進
 - 都市計画道路の整備
 - 都市公園の整備
 - 未改修河川の整備
 - 下水道の整備
 - ユニバーサルデザインを踏まえた施設の整備
- 農業生産機能の維持
 - 工業機能の維持・強化
 - 商業機能の維持・強化
 - 江南の歴史や伝統、自然を活かした観光機能の強化
- 公共施設の耐震化
 - 地震や風水害等の災害に対する防災施設の整備
 - 優良な農地の保全
- 歴史・文化・自然などの地域の資源を活用した景観整備
 - より多くの市民が参画できるまちづくりの推進

都市づくりの方向



■都市づくりの基本的な課題から導かれる都市づくりの方向（計画書P36）

○ 都市づくりの理念と目標(計画書P39～P46)

■ 将来都市像 (テーマ)

「水と緑につつまれた 住みたい・住み続けたいまち 江南」

～豊かで暮らしやすい生活都市をめざして～

■ 都市づくりの目標

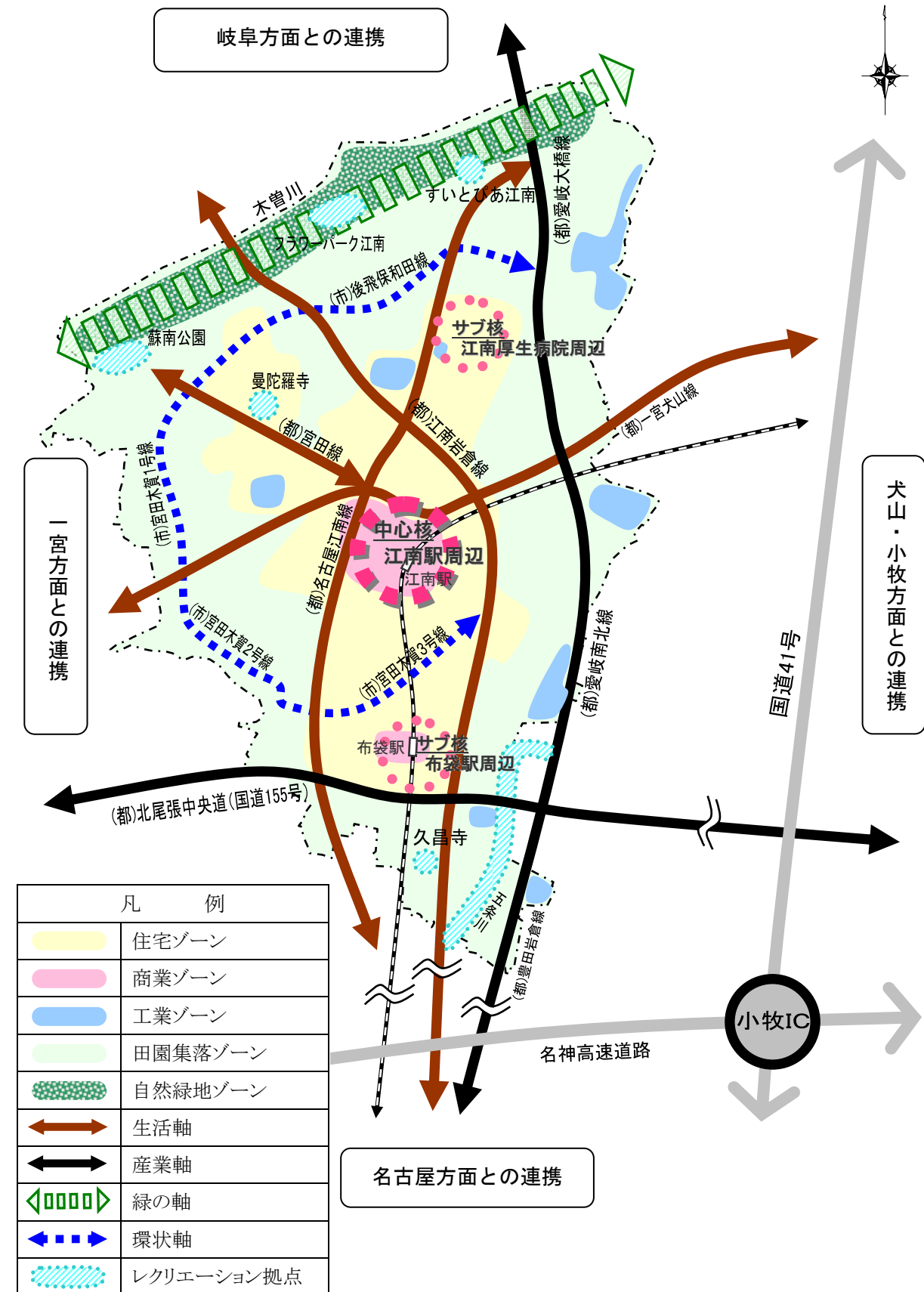
- ① 自然を活かした暮らしやすい都市環境の形成
- ② 街なかを中心とした快適な都市基盤の形成
- ③ 市の活力を牽引する産業機能の強化
- ④ 安心・安全な暮らしを確保する防災機能の強化
- ⑤ 市民参画による都市づくりの推進

■ 目標年次・将来人口

平成29年度 103,000人

○ 将来の都市構造 (計画書P43～P46)

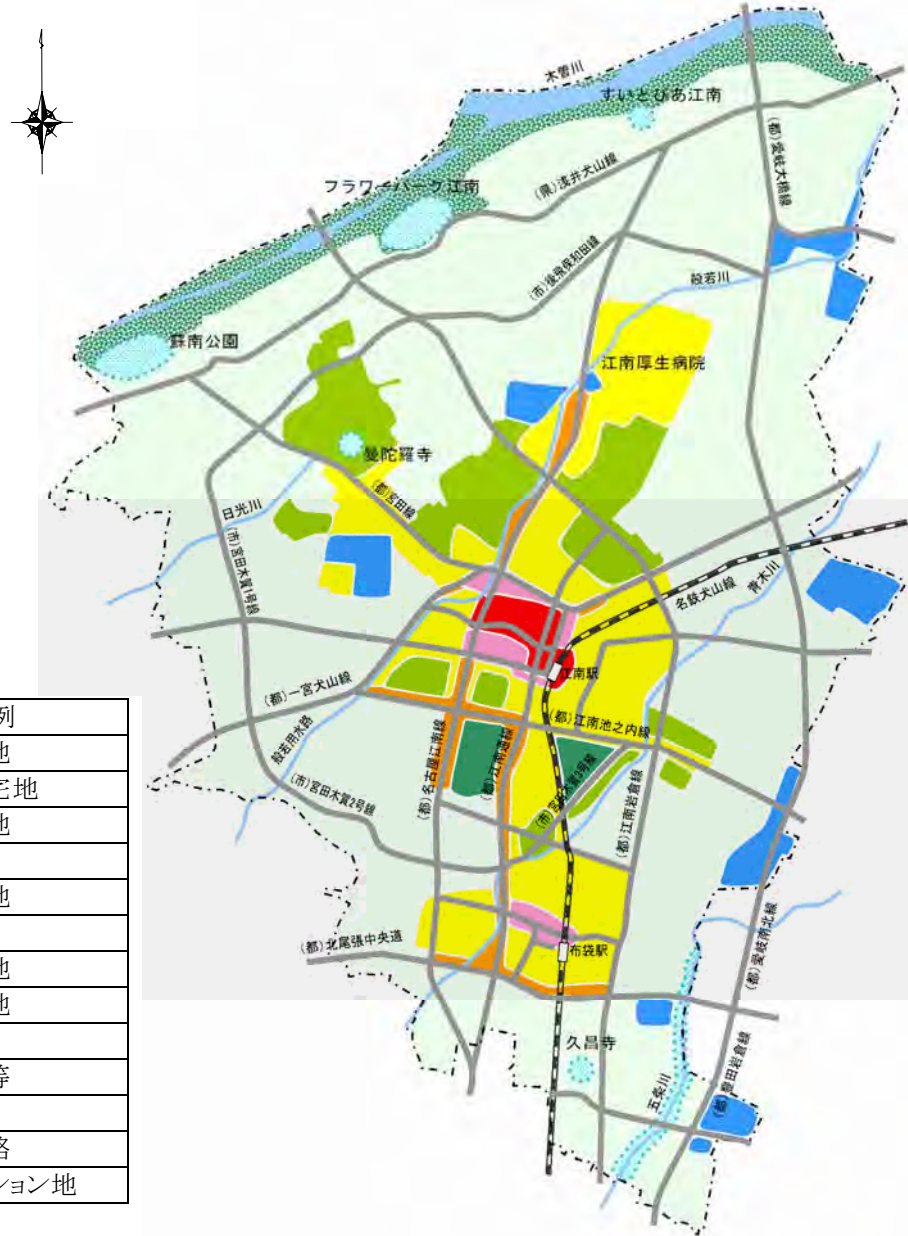
- ・ **中心核** : これまでも本市の中心地として機能してきた江南駅周辺を位置づけ、居住・商業・業務施設や交通施設等の充実に努めます。
- ・ **サブ核** : 市の南玄関である布袋駅周辺と市民及び地域の医療を担う江南厚生病院周辺を位置づけます。布袋駅周辺は、鉄道高架事業にあわせた都市施設の整備・改善を図るとともに、地域資源を活かした居住環境の充実に努めます。また、江南厚生病院周辺は、必要となる都市施設の整備・改善を図るとともに、居住環境の充実に努めます。
- ・ **レクリエーション拠点**
: すいとびあ江南、フラワーパーク江南、蘇南公園、曼陀羅寺、五条川、久昌寺の周辺を位置づけ、施設の充実や整備に努めます。
- ・ **生活軸** : (都) 名古屋江南線、(都) 江南岩倉線、(都) 一宮犬山線、(都) 宮田線
- ・ **産業軸** : (都) 北尾張中央道、(都) 愛岐大橋線、(都) 愛岐南北線、(都) 豊田岩倉線
- ・ **緑の軸** : 木曾川沿い、(県) 浅井犬山線
- ・ **環状軸** : (市) 宮田木賀1号線、(市) 宮田木賀2号線、(市) 宮田木賀3号線、(市) 後飛保和田線
- ・ **住宅ゾーン** : 中心核・サブ核周辺に配置し、利便性の高い住宅系の土地利用をめざします。
- ・ **商業ゾーン** : 市内の鉄道駅周辺に配置し、交通結節点の機能を活かした商業系の土地利用をめざします。
- ・ **工業ゾーン** : 産業軸沿道や市街地の外周部に配置し、市街地における住宅地と工業地の混在を抑制する土地利用をめざします。
- ・ **田園集落ゾーン** : 市街地の周辺に位置し、農地と既存集落とが共生した土地利用の保全に努めます。
- ・ **自然緑地ゾーン** : 木曾川沿いに位置し、水と緑に包まれた自然環境の形成に努めます。



■ 将来都市構造図 (計画書P46)

○ 土地利用の方針（計画書P47～P50）

- ・一般住宅地は、主に中心核及びサブ核の周辺部に配置し、公共公益施設、小規模な店舗、事務所などの立地を許容する住宅地として、職・住が調和した土地利用の形成を図ります。
- ・布袋駅東側については、市街地開発事業等により、新たな住宅地の形成を図ります。
- ・江南厚生病院周辺については、地元のまちづくり意識を醸成し、新たな住宅地の形成に向けて土地利用を検討します。
- ・商業地は、中心核となる江南駅周辺に配置し、都市計画道路の整備などとあわせ、本市の玄関口にふさわしい商業地の再編を図ります。
- ・工業地は、産業軸沿道や市街地の外周部に配置し、住宅と工業の混在を抑制します。
- ・一団の農地の保全を図り、緑化機能や防災機能の確保に努めます。



■土地利用の方針図（計画書P50）

○ 都市施設整備の方針（計画書P51～P57）

- (交通施設)
- ・自動車交通の円滑な移動を確保するため、都市計画道路等の道路ネットワークの整備を図るとともに、道路の渋滞緩和や安全性向上に向けて鉄道高架事業を促進します。
 - ・公共交通機関の利用促進に向けて、駅へのアクセス道路の整備をはじめ、駅前広場、駅周辺の駐車場及び駐輪場等の拡充を検討し、環境負荷の少ない都市づくりをめざします。
 - ・防災機能や環境形成機能など、道路が有する多面的な機能を活用し、火災時における延焼防止や健全な住宅地の形成に向けて、都市計画道路や身近な生活道路の整備を図ります。



■道路整備の方針図（計画書P54）

(公園・緑地)

- ・緑の軸として位置づけている木曾川沿いの公園緑地等は、連続性のある豊かな自然環境を活かし、散策路や広場の整備のほか、レクリエーションの場としての活用を推進します。
- ・市内各所にある都市公園や社寺林・緑地等のほか、河川や水路、道路などを活用して、水と緑のネットワークの形成に努めます。

(河川・下水道)

- ・国が管理する木曾川や、県が管理している五条川、青木川、日光川については、河道拡幅や護岸等の整備を今後とも促進していきます。
- ・市管理の準用河川般若川の整備を推進するとともに、青木川放水路事業の早期完成を関係機関と一体となり進めます。
- ・青木川放水路の整備や、学校及び駐車場等への雨水貯留、浸透舗装の整備促進など、江南市総合治水対策計画で定める事業を推進します。
- ・本市の下水道は、市街地に約 1,080ha、市街化調整区域の既存集落区域に約 780ha 計画決定されており、この下水道計画にあわせて整備を推進していきます。

○ 公共公益施設の方針 (計画書P58)

- ・小中学校において、児童・生徒が安心して利用できるよう校舎や体育館の耐震化を図ります。
- ・高齢者や障害者など、あらゆる人々が社会活動に参加できるよう、多くの人が利用する道路や公園などの公共施設や民間の建築物のユニバーサルデザイン・バリアフリー化を図ります。

○ 自然環境保全及び都市環境形成の方針 (計画書P59~P60)

- ・曼陀羅寺をはじめとする社寺林は、地域の貴重な自然資源及び景観資源であることから、社寺等と一体的な保全に努めます。
- ・ふるさと江南歴史散策道の沿道や史跡の周辺については、地域住民と協働し、緑化等の環境整備に努めます。
- ・市民・企業などと協働で、省エネ、省資源、自然環境保全などの幅広い取り組みをいっそう進め、市民の意識向上に向けた啓発や活動支援を行い、環境負荷の少ない社会の構築を推進します。

○ 都市景観形成などの方針(計画書P61)

- ・木曾川は、本市を代表する自然景観であり、木曾川の水の流れと緑あふれる河川敷が作り出す景観の保全・活用を推進します。
- ・中小河川や水路においては、河川改修とあわせて親水施設化など、水辺を活かした景観形成を促進します。
- ・市内各地に点在する史跡等の歴史的な資源を繋ぐ「ふるさと江南歴史散策道」を中心に、文化・歴史的景観の形成の充実に努めます。
- ・市内の史跡・名勝や社寺等は、地域の文化や歴史を伝える貴重な資源であることから、この資源を活用した景観形成を進め、地域への愛着と誇りを育みます。

○ 都市防災の方針(計画書P62~P63)

- ・生活道路が狭く、木造家屋が密集している既存市街地については、町並みの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅等を推進し、防災機能の向上に努めます。

参考(「江南市戦略計画(P39)」における土地利用構想図)

